

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンドを  
お持ちのお客さまへのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より新生銀行をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行で取扱中の追加型証券投資信託「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」の以下の4つのコースが、2018年4月9日（基準日）時点の受益者さまを対象に「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定にしたがい、投資信託約款の変更を行うため、書面決議の手続きを開始することとなりました。

<変更対象コース>

- アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）
- アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）
- アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）
- アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

なお、当行で取扱中の「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（ユーロコース）」については、書面決議手続きの対象外となります。また、新生銀行では、米ドルコース、円コース、資源国通貨コースの取扱がございません。

各コースの書面決議に関する書類は、コースごとにご案内をさせていただいております。そのため、変更となるコースを複数保有されているお客さまには、複数の封書が届くこととなります。その場合、お手数ではございますが、お手元に届きました全ての封書を開封の上、内容をご確認いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

つきまして、上記4つの変更対象コースをお持ちのお客さまは、同封の議決権行使書面をご記入の上、返信用封筒にて委託会社（アムンディ・ジャパン株式会社）宛にご返送いただきますよう、お願い申し上げます。なお、誠に恐れ入りますが2018年5月10日（木）（委託会社到着分までを有効とさせていただきます）までにご返送いただきますよう、お願い申し上げます。

**【同封物】**

- ① アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンドをお持ちのお客さまへのお知らせ
- ② 投資信託約款変更の予定に関するお知らせ（書面決議参考書類を含む）
- ③ アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド 投資信託約款変更に関する Q&A
- ④ 議決権行使書面
- ⑤ 返信用封筒

※ ユーロコースのお客さまは書面決議手続きの対象外となるため、①と「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」投資信託約款の変更（予定）のお知らせのみの同封となります。②～⑤は同封されません。

本件に関するお問い合わせ先：

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン

電話 0120-202-900（フリーダイヤル）（土日祝日を除く 9：00～17：00）

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

末筆となりましたが、皆さまのご健勝をお祈り申し上げます。

敬 具